

◇職員提案一覧（平成19～25年度）◇

【提案部門】 (1) 新たな制度の創設に関するもの（アイデア部門） (2) 既存制度の改善に関するもの（カイゼン部門） (3) その他行政運営上、特に有効であるもの（フリー部門）

年度	提案者	提 案		審査会結果			検討結果	取組状況	担当課 (窓口)
		提案事項	募集部門	提案内容	判定区分	報賞			
25	個人	大災害に関する災害対策職員配備体制の見直しについて	(2)	災害対策職員配備体制を通常時(A)（勤務地での体制）と大災害時(B)（住所地での体制）の2ケースに区分して運用することを提案する。 例) 勤務地⇒本庁、住所地⇒阿山地区在住の職員のケース 1. 暴風雨等（通常災害） ⇒勤務地での配備体制(A)体制⇒本庁 2. 大地震等（大災害） ⇒住所地での配備体制(B)対応⇒阿山支所	実施済	—	—	—	—
25	個人	公用車への有料広告掲載の募集について	(1)	公告の作成は、広告主で行う。車体塗装不可。マグネット方式等で剥離が可能なもの。公告位置は、公用車のサイドドア（左右）2枚。 例（一般公用車）規格、広告費用等： 30cm×40cm⇒10,000円～15,000円（年額） 50cm×50cm⇒15,000円～25,000円（年額） ※行政バスへの掲載は宣伝効果が高いため、一般公用車より広告費用を高額に検討したい。 広告費用は他の自治体と比較して安価にしたい。手頃な価格にすることで、多くの企業が募集できるようにする。また、市のマスコットキャラクター等の掲載（掲載をすれば割引く等）をすることで少しずつでも宣伝広告を広がるようにしたい。	実施検討	佳作	企業選定や市民理解等に課題はあるものの、先行事例を更に研究して、バス等対象車両の検討も含め、効果的な手法を早急に検討するべき。 他市において、行政バスへの広告掲載を実施している担当課は、管財部門ではなく、交通部門や行革部門や商工観光部門であることから、行政バスの運行を統括する部門で検討することが好ましいと考える。 名張市は管財室が公用車への広告掲載事務を実施しているが、バスやタクシー以外の一般車両しか公募対象としていない。また、公募当初1件しか募集がなく、金額を下げた結果18件程度まで件数が増加したが、現在では更新もなく1件のみである。 こういったことから、一般車両については、担当課コメントでも述べた以外に、広告募集に係る経費（人件費など）や手間（広告審査委員会など）を考えれば、公用車への広告料収入はある程度の件数と収入が見込めない限り容易に実施すべきでないと考えられる。	(継続協議中) はじめから全ての公用車を対象とするのではなく、出来ることから実施を検討する。 当面、行政バスについて、それぞれの路線に限定された範囲ながら、常に運行されており、車体及びバスマスク、車内掲示等の手段で実施可能であることから、総合政策課が各支所と連携して、行政バスでの実施に向けて検討する。 実施に当たっては、全市的に統一して開始することが望ましいと考えられるが、行政バス車両（コミュニティバスを含む）については、市所有のものと運行委託事業者（三重交通）所有のものがあり、運行委託事業者所有の車両への導入については事業者との協議が必要であることから、協議が整い次第、実施することとしたい。	総合政策課 管財課
25	個人	固定資産税納付書等の郵送機会を利用した市外在住者への広報（案内）	(3)	市外在住納税義務者への固定資産税納付書（課税明細書）の発送機会を利用して、市の施策広報（案内）を行う。 本年3月、「伊賀市空き家等の適正管理に関する条例」が施行された。また、平成23年度から行政代執行を含めた「空き地の雑草等の除去に関する条例」が運用されている。空き家、あき地の所有者は、市外在住者が多いため、その条例内容を周知し、空き家等の管理の適正化を図るためには、市外在住者への広報（周知）が不可欠である。そのため、固定資産税納付書等の発送の際に、「お知らせ」としてミニパンフを同封する。なお、今回は、条例周知のための利用として提案しているが、観光案内などのダイレクトメールとしても利用できるほか、市内納税者へもダイレクトメールとして利用可能である。	実施検討	佳作	空き家・あき地に係る市条例の適用対象件数を鑑み、費用対効果の面から、チラシやパンフレットの封入ではなく封筒及び納税通知書への印刷を検討すること。 固定資産税の普通納付となる納税通知書は、納税通知書2枚、土地・家屋の課税明細書4枚、口座振替依頼書1枚、納税者から課税内容等の変更をお知らせいただく返信用はがき1枚の合計8枚と4期分の納付書4枚で構成している。 納税通知書については、地方税法等に基づき本来の納税通知書の目的である固定資産税の賦課処分に必要な事項を主に表面に記載し、裏面には固定資産税の課税説明や問合せ先・口座振替・納税に関するご案内等、納税者に対する必要なお知らせの記載事項でスペースが埋まっている状態であり、それらの情報を効果的に納税者に伝達することを優先したいため、現状の枚数の中では他の情報を記載することは困難である。 納税通知書の枚数を増加する場合には、製本する関係で2枚ずつの増加となるため、現状の用紙発注枚数では用紙の不足が生じることになる。 また、これまでの課税に対する問合せ等からの経験上、納税通知書の裏面はあまり読まれていないことが多く感じられ、特別にお知らせしたい内容がある場合には、多少の経費がかかったとしても納税通知書とは別にチラシを同封するほうが効果的だと思われる。 封筒への印刷については、記載可能であるが、封筒裏面の広告掲載事業及びコンビニ収納の告知の掲載を優先するため、極めて限られた空きスペースを利用した掲載となる。 空き家、あき地の適正管理に係る市条例の所管課である環境政策課や市民生活課からの提案・要望に基づき、平成26年度課税分から掲載を行うこととする。	(実施済) 平成26年度固定資産税納税通知書用封筒に空き家・あき地に係る市条例についてののお知らせを掲載し、49,310通を送付した。 課税課に対し、当該「お知らせ」についての問い合わせはなかったため、その効果は不明である。	課税課
25	個人	伊賀市の萌えキャラを作成する	(1)	にん太としのぶを萌えキャラ化させることにより、ゆるキャラとしても知名度が上がると思われます。男性の萌えキャラを作成することにより女性観光客にもアピールできます。	実施検討	—	対象が限定的ではあるが、ニッチ分野であり、はまるとコアなファン層を獲得する可能性はある。また、イベント等への幅広い応用が可能とも考えられる。わずかながら先行事例もあることから、実施主体も含め検討すること。 にん太、しのぶの「萌えキャラ」製作については、実現に向けて進めたい。 ただし、にん太、しのぶのキャラクターの著作権は「伊賀上野NINJAフェスタ実行委員会」に帰属しているため、まず実行委員会におはかりして意見を聞き承諾を得るなりして翌年度以降に具体的に進めたい。	(実施済) 東京日本デザイナー学園の協力を得てにん太、しのぶの萌えキャラを作成し、事業者などが活用できる体制を整えた。なお、著作権は伊賀上野NINJAフェスタ実行委員会に帰属するため利用に関しては実行委員会に申請し、許可を得る必要がある。	観光戦略課

◇職員提案一覧（平成19～25年度）◇

【提案部門】 (1) 新たな制度の創設に関するもの（アイデア部門） (2) 既存制度の改善に関するもの（カイゼン部門） (3) その他行政運営上、特に有効であるもの（フリー部門）

年度	提案者	提 案		審査会結果			検討結果	取組状況	担当課 (窓口)
		提案事項	募集部門	提案内容	判定区分	報賞			
25	個人	公告式条例掲示箇所の削減及び掲示場の転用について	(2)	・ 条例を改正し、掲示箇所を現在の36ヶ所から1ヶ所（市役所前）のみにする。 ・ 公報等を発行し、ホームページ等で掲載してより広く市民に周知を図る。 ・ 総務課等に閲覧箇所を設けて、紙による公報が閲覧可能となるように手立てを設ける。	実施検討	—	市民への周知機会は確保すべきではあるが、職員適正化を進める中では、一定の事務の整理も必要であるため、市ホームページへの掲載は実施することとし、掲示場数の検討も行うこと。 ・ 法律に基づく事業実施の公告や公示送達など、担当課が直接掲示しているものがあり、ホームページに掲載するに当たっては、それらの取扱い等について調整が必要であるが、実施に向けて検討する。 ・ 必要な掲示場の数、位置を検討する。	(実施に向け対応中) ・ 3月議会において掲示場の数を本庁及び各支所前の計6箇所削減する議案を上程中 ・ 4月からHPに掲載物をPDF化して掲載する。	総務課
25	個人	時差出勤勤務（フレックスタイム）の拡大について	(2)	全ての課に時差出勤制度を導入し、夜間の会議や夜間勤務が前提となっている部署については、時差出勤を前提とするシフトを組ませ、時間外勤務手当削減の徹底を図る。また、管理職においても時差出勤制度を活用し、勤務の負担軽減を図る。	実施検討	—	現在、既に住民課等の窓口延長に伴い実施されている。所属によっては実施可能と思われる。必要な勤務時間帯に中心をおいていくことも必要であり、実施に向けてスピード感を持って研究すること。 導入に当たっては、市民サービスの低下につながらないということが大前提に無ければならないと考える。この大前提を念頭に導入に向けて、労働組合との協議を行い、また、試行期間を設けて運用上の課題点を整理しながら、本格導入に向けて例規の整備等を進めることとした。	(実施済) 労働組合と協議を行ったうえで、平成26年4月1日から試行運用規程を設け、運用中。	人事課
25	個人 (職員用) 職員照会冊子の作成	(3)	プロ野球やJリーグの選手名鑑のようなイメージで職員の氏名・ふりがな・趣味・意気込みを冊子にする。可能であれば、写真は身分証明書のデータを使用	実施検討	—	冊子の作成は不要。庁内LANの中での共有を前提として、写真入を基本に、どこまでの個人情報が必要か、やり方を含めて検討すること。 庁内LANを活用する場合、職員の氏名及びフリガナは、職員配置表と同類のものとして掲載可能と考えるが、個人写真、趣味、意気込み等は個人情報に当たるため、掲載に当たっては個人の同意が必要と考える。もし同意調査を実施しても、全職員の同意は得られないことが予想され、全職員の情報が揃わなければ実施する意味がなく、また、個人の同意があったとしても、外部への持ち出しや流出の恐れがあることや、勤務時間中の目的外閲覧が多発することが懸念される。 このことから、当該の見解としては、グループウェアの公開更新キャビネットを新設し、所属単位の「所属紹介ページ」を掲載する方法であれば実施運用できると考える。例えば、各所属において共通様式を用いた「所属紹介ページ」を作成し、①氏名・フリガナ、②集合写真、③所属としての職務への意気込みの3項目を記載したものを、年度当初に各所属別に掲載し更新を行う。ただし、この方法を用いた場合であっても、技能職や医療職などの個人へグループウェアが配備されていない職員は庁内LANでの閲覧が困難であり、情報共有の機会を得にくいことが課題となるため、運用に当たっては配慮が必要と考える。 ただし、上記当課案では、必ずしも当該が管理する職員の個人情報を活用するものではないため、どの課が実施を担当すべきかも含めて、引き続き調整が必要と考える。	(実施済) 担当課からの検討結果の指摘を踏まえつつ、庁舎が分散し、職員同士で顔と名前が一致しないなどの状況を解消し、庁内の連帯意識の向上に資するため、次のとおり取組む。 【人事課】 グループウェア人事課公開キャビネット上の職員配置表にカナ氏名一覧を追加。 【総合政策課】 各所属宛に配席図への写真掲載について協力依頼送付。	人事課	

◇職員提案一覧（平成19～25年度）◇

【提案部門】 (1) 新たな制度の創設に関するもの（アイデア部門） (2) 既存制度の改善に関するもの（カイゼン部門） (3) その他行政運営上、特に有効であるもの（フリー部門）

年度	提案者	提案		審査会結果			検討結果	取組状況	担当課 (窓口)	
		提案事項	募集部門	提案内容	判定区分	報賞				評価
25	個人	旅費支払いのシステム化	(2)	現在の高熱水費執行と同じように、旅費申請後一括で支払えるようシステムを整備する。	保留	—	当初予定の行程から変更があった場合、いずれにしても出納室等との調整が考えられる。事務軽減を図るため、旅行者本人が適正な旅費計算を行うべき。旅行命令への入力をもって財務会計システムへの入力とするべく同システムを連携させるには改修を要することからシステム更新時の課題としておいてはどうか。	—	—	—
25	個人	伊賀市スタイルの公金債権一元化徴収について	(2)	税源移譲、自主財源確保をするため、税をはじめとする公金の収納額、収納率を効果的効率的に向上させることを目的として公金債権一元化徴収を提案します。 他市でも公金債権一元化は進んできているが、地域密着型の伊賀市には当てはまらない事も多い。また、滞納者の生活を再建させることも重要であると考えます。 そこで、伊賀市の現状に合わせた条例制定や徴収が出来ればと思いました。	保留	—	公金債権一元化については、先行事例があるとのことで、検討作業は必要。納付困難者の生活再建支援という、実務としては相反する方向性を持つ提案は、具体的な業務イメージが共有できるか。課題認識は必要。	—	—	—
25	個人	不祥事対応マニュアル作成と周知	(3)	不祥事に遭遇した際に、迅速に適切に対応し住民の信頼回復に努めるための具体的な対応についてマニュアルを作成し周知します。市は事件事故発生後または定期的にマニュアルを見直し修正し、周知します。 市長をはじめとする上層部のお考えもあると思いますが、マニュアルの内容は以下の項目が考えられます。 ・事件事故発生現場での対応 被害者の救護等・事実確認・事故報告・情報の一元化 責任者をあらかじめ決めておきます。所属長とサブ等・マスコミ・議会対応・記者会見 マニュアルの周知はグループウェアの伊賀市職員必携に掲載します。	保留	—	不祥事については、現行制度の中で一定の対応フローが確立している。報道対応の部分などで検討の必要性の指摘は理解できるものの、提案に具体性がないことから、他市状況等の更なる研究を期待したい。	—	—	—
25	個人	観光施策と連携した交通施策について	(3)	①観光客が、コミュニティバスを安心して利用できるように、観光ガイドマップなどへコミュニティバスのルートを記載する。②車両及び運転手を増やす必要あり。③車両内での販売業務が運転手の負担となることが課題。④現在ホテル・人材センターの委託業務の改善も含め検討。⑤担当課により事業化検討中。	実施検討	—	①今年、上野コミュニティバスの時刻表を掲載したPRチラシのデザインをリニューアルし、より見やすく親しみやすいものとした。観光案内所にも常時設置いただくなど、さらに観光客へもアピールしていきたい。観光ガイドマップなどへの掲載については、担当課へ働きかけた。②現行の交通計画のアクションプログラムにおいてもパターンダイヤ化を掲げているが、北回り循環系統の実証運行等運行改善の結果も踏まえて委託先である三重交通と協議し可能性を探りたい。③乗込み調査の結果から、日常の利用者からも現金の受け渡しが必要なフリー切符等を求める声が多いため、三重交通と協議し導入可能性を探りたい。④車内アテンダントの改善とあわせて伊賀鉄道と協議したい。⑤近鉄線については既に事業者で伊賀鉄道と連携した団体臨時列車運行の取組事例もあり、伊賀鉄道もインバウンドの取組が好調に推移しており、引き続きこれらの取組が効果を生むよう事業者と連携協力していきたい。JRについては、電化関係促進団体の取組として関西本線沿線地域の活性化及び緑線の活性化に資するイベント列車や団体臨時列車の運行をJR西日本に働きかけると同時に、関係自治体とSL列車の運行可能性について検討する。	(実施済) ①上野コミュニティバスのPRチラシについて、観光案内所等へ設置し、観光客等へのアピールを行った。 ②③④実施に向けた具体的協議には至らなかったため、今後、三重交通及び伊賀鉄道と協議していくこととしたい。 ⑤近鉄、伊賀鉄道について、連携して取り組む事業について定期的に協議を行った。JRについては電化関係促進団体の要望活動として観光客誘致のためのイベント列車や臨時直通列車の運行に関する要望を行ったほか、関西本線におけるSL列車の運行についてJR西日本と協議を行った。	企画課	
25	個人	業務改善のための自主研究グループの支援	(1)	「改善意欲」と「実行力」を持った職員を育てるため。市としてその活動を支援し評価する制度です。 具体的な支援については、 ・会議室を利用できるようにします。 ・資料作成のための情報機器や消耗品の利用を許可します。 ・研究をするために必要な費用（講師代とか書籍代）を支援します。 ・研究内容を管理職や経営層にプレゼンできる場を用意します。	保留	—	共済会のマイオプションや職員労働組合の自治研、市幹部への提案は、職員提案制度など、既存制度の活用が考えられる。パソコンの貸し出しについては、セキュリティ管理上の整理を要する。自主研究グループの活動実態も含めて、提案内容をもう少し掘り下げて改めて提案してはどうか。	—	—	—

◇職員提案一覧（平成19～25年度）◇

【提案部門】 (1) 新たな制度の創設に関するもの（アイデア部門） (2) 既存制度の改善に関するもの（カイゼン部門） (3) その他行政運営上、特に有効であるもの（フリー部門）

年度	提案者	提 案		審査会結果			検討結果	取組状況	担当課 (窓口)
		提案事項	募集部門	判定区分	報賞	評 価			
25	個人	伊賀市ウッドスタート事業	(1)	実施検討	優秀賞	森と緑の県民税交付金活用により一定の財源確保が出来る。新総合計画で検討されている重点プロジェクトの考え方にも沿っており評価できる。単価設定や、材料及び木工職人の確保等の課題について、実施に向けた精査を行い、早急に（平成26年度より）実施できるように検討すること。	森と緑の県民税交付金活用により、木育の観点から健康推進課と協議した案について、事業として実施することを県と協議の上、市長に説明し予算要求に反映した。	(実施済) 森と緑の県民税市町交付金事業に「伊賀市ウッドスタート事業」として交付申請を行い、事業開始に向けて伊賀の木でスプーン等を作ってくれる事業所等の選定を行い、実施手続きを行なっている。	農林振興課 健康推進課
25	個人	伊賀鉄ミニ講座列車「(仮)乗っカルチャー」	(3)	保留	—	既に実施されている取り組みの亜種。行政が主体的に実施するというよりも、外部講師ではなく、地域に帰ってきているリタイア世代の中から知識、経験の還元を図ろうという視点などについて、関係機関等に紹介する程度でいいのではないか。	—	—	—
25	個人	大銀座駐車場 (付随案：まちなかパビリオン：いがいがボンボンproject)	(3)	実施困難	—	中心市街地に観光客を誘導するというニーズに対して、斬新な手法の提案ではある。観光客にまちなかを歩いてもらうということについて、他の手法を検討して再提案を期待したい。	—	—	—

◇職員提案一覧（平成19～25年度）◇

【提案部門】 (1) 新たな制度の創設に関するもの（アイデア部門） (2) 既存制度の改善に関するもの（カイゼン部門） (3) その他行政運営上、特に有効であるもの（フリー部門）

年度	提案者	提 案		審査会結果			検討結果	取組状況	担当課 (窓口)	
		提案事項	募集部門	提案内容	判定区分	報賞				評 価
25	個人	着地型観光「避難・支援ミレージン体験「IGAさばいぶ（survive）」農山村部への外部人材の移住促進「IGAあらいぶ（alive）」	(1)	<p>【IGAさばいぶ】</p> <p>①実際の避難地あるいは活動拠点となる伊賀市を知ってもらったためであるとともに、市民が災害時に被災者やボランティアを受け入れる訓練をメニューに組み込んだ着地型観光（農家民泊）メニューを開発。</p> <p>②メニューの開発、実施・運営については、常設型で設置されている「伊賀市災害ボランティアセンター（事務局：伊賀市社会福祉協議会）」に協力いただく。</p> <p>③受け入れ農家及び受け入れ訓練に参加いただくことが可能な住民自治協議会とも連携して、地域の防災力強化の視点から推進する。</p> <p>④受け入れ登録世帯に対する、無料の家具固定や耐震診断、耐震工事への助成等。</p> <p>⑤（現行事業の対象者以外でも、本プロジェクト参加世帯は対象とする特例を設ける。可能であれば既存事業に上乘せ等が望ましい）</p> <p>⑥民泊（ホームステイ）受け入れだけでなく、古民家や空家を提供するための空家バンク事業を併せて実施する。</p> <p>【IGAあらいぶ】</p> <p>⑤「地域おこし協力隊」制度を活用し、外部からの若者によるメニュー開発及び地域支援対策の開発。</p> <p>⑥災害時に地域における要援護者支援体制をリードするため、及び平常時の地域活性化の担い手としての若者世帯の移住促進事業を実施。</p>	実施 検討	—	<p>多くの要素が複合的に連携して初めて可能な案であるが、あらゆる事象を着地型観光の素材として考えていく必要がある。移住促進については、他県では例があるが三重県は後発。良い機会での提案なので、内容を精査し実施に向けて検討すること。住民自治協議会との連携が不可欠。</p>	<p>H26年度の地域活動支援事業の行政との協働事業で、観光戦略が「地域の特色を活かした着地型観光メニュー促進事業」を提案されており、実施主体である住民自治協議会から提案があれば、別途お願いし実施できるか検討を行う。</p>	<p>(継続協議中)</p> <p>検討結果にあるとおり、着地型観光の実施主体として意思表明している団体に対して提案していく方向で進める。</p> <p>また、本提案に関わらず、移住・定住促進に向けた開かれた地域づくりは、重要なテーマであり、取り組みが必要である。現在、市職員の移住交流プロジェクトでも研究中で、また、国の地方創生事業の中でも計画として策定していく一つの中心施策となると考えられるのでその中で様々な考え方をまとめたものとして行く方向である。</p>	市民活動推進課 農林振興課
25	個人	ご当地グルメ創設企画「(仮)バナナDoバインテール」	(3)	<p>特定の料理ではなく、レシピのコンセプトを提示し、その条件に適合する料理について、「バナナDoバインテール」該当料理として認定する。 (「バナナDoバインテール」の認定・芭蕉=バナナ・・・食材としてバナナを使う・松尾=バインテール(松の尻尾)・・・松葉を最後に飾りとして使う)</p> <p>認定料理が食べられるお店を掲載した観光マップなどにより、ご当地グルメ観光食べ歩きなども観光戦略に役立てることができる。</p> <p>また、市民からのレシピの提案制度を設け、市民参加による地域活性化策とする。</p> <p>バナナを食材として扱う場合は、どうしても「甘さ」の印象が強く、スイーツ系にしか使えないのではないか、という懸念を抱いてしまうが、東南アジア諸国では、「未熟」の青いバナナを野菜として炒めたり揚げたりと、野菜のような食材として食べられている。繊維質が豊富で、健康食品としての側面もあるとのことである。(料理用品種があり、日本でも入手は可能)</p> <p>まだ江戸で俳諧師としてその名を天下に轟かせる前の「未熟」な芭蕉が青春時代を送った伊賀の地ならではのグルメ戦略と言えるのではないかと。</p>	実施 不適	—	<p>ご当地グルメについて、個別の料理を創るということではなく、今ある食材、料理をPRするために、芭蕉を絡めたコンセプトで括って売り出そうという発想は面白いが、行政が実施主体となることは不適切。関係団体等にアイデアを紹介してみる余地はあるのではないかと。</p>	—	—	—

◇職員提案一覧(平成19～25年度)◇

【提案部門】 (1) 新たな制度の創設に関するもの(アイデア部門) (2) 既存制度の改善に関するもの(カイゼン部門) (3) その他行政運営上、特に有効であるもの(フリー部門)

年度	提案者	提 案		審査会結果			検討結果	取組状況	担当課(窓口)		
		提案事項	募集部門	提案内容	判定区分	報賞				評 価	
24	個人	記者会見現場への伊賀市PR看板の設置について	(3)	記者会見の場において、看板等を設置し、忍者や芭蕉のPRを行う看板等を設置する。また、季節に応じてPRポスターなどを貼り、広報活動に努める。(伊賀上野忍者フェスタ、伊賀上野シティマラソン等)	実施	佳作	県内においても県、県議会、他の市町でも実施しており、本市をPRするために実施する。	市長就任にあわせ、平成24年11月21日の記者会見から設置しました。	実施済み。	秘書広報課	
24	個人	新庁舎1階売店予定区画の運営について	(1)	IFC(サッカーくノ)の選手で喫茶店の運営、関連グッズの販売をする。空きスペースには、プリマ時代のトロフィーや写真を飾る。可能であれば、伊賀を紹介するミュージアムにする。(売店予定区画以外の区画でそれができないか) 喫茶店への出勤表はIFCのホームページに掲載する。	実施困難(一部実施検討)	—	新庁舎への喫茶室設置については、現在、検討されていない。 また、選手についても既に、民間企業で勤務しており、試合・練習等の日程もあるため、実現困難である。 ただし、くノの支援、周知を踏まえ、展示スペース等へのトロフィー等の展示やグッズの販売は、実施可能である。	新庁舎への提言については今後の参考とさせていただきます。 くノの支援や周知を踏まえたトロフィー等の展示並びにグッズ販売に向けては、クラブ側の意向を確認の上、現庁舎・売店管理者協議をいたします。 また、ハイトピア伊賀もその候補になるか検討します。 なお、現在、本庁南庁舎ロビーに「くノ」の試合結果及び予定の案内板を設置しています。	庁舎建設等の方向性について現在見直し検討が行われており、球団関連物品の展示場所や展示内容等についても、最小限のコストで最大限の効果を得るためには、それら検討の結果を見極めて取組む必要がある。 また、現庁舎やハイトピアへの設置は引き続き協議を続け、貴重な地域の財産でもある球団を市が積極的に支援することを目的とした当該提案については、早急に具体化するべきと考えている。 今後、庁舎建設に係る検討の進捗を見守りながら、球団の意向も踏まえて、最適な実施方法を本年度中にまとめたい。	スポーツ振興課	
24	個人	歩行者の駅を創出する	(1)	長距離歩行が困難な方が徒歩で移動できる程度の距離ごとにベンチ等の休憩できる場所を設ける。	実施検討	佳作	ベンチ等休憩施設設置後の管理責任の所在を明確にする必要がある。 まず、本市における中心市街地から設置の可否を検討し、他の地域へはその状況によるものとする。	高齢者の介護予防、観光客の回遊性向上による地域の活性化のため、ベンチの設置は有効な手段であると考えます。 しかし、審査会の評価のとおり、まず設置後の管理も含めた体制から構築し、利用者はもちろん、設置場所の近隣住民や商店街等からの意見も聴取しながら是非を検討する必要があります。 中心市街地においては、ウォーキングトレイル事業や観光協会の取り組みにより、他の地域より比較的ベンチ等が多いと思われませんが、銀座通り(県道)については道路管理者・商店街等の了解が得られれば増設が可能と思われます。一方で本町通りや二之町通り、三之町通り(いずれも市道)など、交通量もあり、幅員が十分に確保できていない路線における設置は、安全上の問題から設置は困難であると考えます。 中心市街地推進課では、中心市街地活性化基本計画に基づき中心市街地における道路美装化や公園整備、ポケットパーク整備等を今後も継続して進めていく予定ですので、ご提案の内容を踏まえ、ベンチ等が設置可能な場所の選定や、各地区・住民自治協議会等と協議の中での協力依頼を行っていきます。	現在策定中の第2期中心市街地活性化基本計画において、道路美装化や公園整備、ポケットパーク整備等について継続して検討することとしており、本提案のベンチ等の設置についても含めて同計画の中で対応したい。	中心市街地推進課	
24	個人	光熱水費削減のため、エコジーン及び表彰制度について	(3)	①エコジーン活動 特に各課にジーンを任命して、管理している施設を評価する。 抜き打ちチェックを行う。適切にエネルギーが利用されているかチェック。 担当課と管理している改善について協議する。その結果、評価表を施設に出し、AからGランクとか分別する。評価結果を施設側に通知する。 ②エコ対策の一般公募、表彰制度—1年間で特にエコが達成できた施設については、表彰する。広報やケーブルテレビで公表し、其の数値に基づいて表彰する。 ③講演会—意識を高めるために、講演会を実施して先駆的事例や現代のエネルギー状況の理解を深める。 ④電力メーターの設置—可能な範囲で設置する。	実施困難	—	現状では庁舎が分散していることに加え、学校等の各施設においても独自に取り組んでいるため、一元化は難しい。 基本的には、各施設管理者が責任を持って光熱水費削減に取り組むべきである。	—	—	—	—
24	個人	消耗品の管理について	(3)	①各課、各係で管理している消耗品を複数課、各フロア単位とし、購入済消耗品の活用可能性を広げる。物品管理係を決めて、管理場所を1箇所にする。 ②各課単位で消耗品購入科目を一般管理費など1つにまとめる。(その科目で必ず必要な消耗品購入は除くが、文具や封筒のみを計上している科目の消耗品は基本的に1課1科目とする) 枠配分、総計実施計画などに影響があると思われる、予算編成における調整が必要であるが、全庁消耗品費の1割減を目指す。 また、将来的に新庁舎が建ったときの管理方法も視野に入れて協議を行う必要がある。	保留	—	現状では庁舎が分散し、組織体制についても集約できていないことに加え、集約的な管理をするためには、これまでの管理体系を根本的に改革することとなるため、内容を更に精査する必要がある。	—	—	—	—

◇職員提案一覧（平成19～25年度）◇

【提案部門】 (1) 新たな制度の創設に関するもの（アイデア部門） (2) 既存制度の改善に関するもの（カイゼン部門） (3) その他行政運営上、特に有効であるもの（フリー部門）

年度	提案者	提 案		審査会結果			検討結果	取組状況	担当課 (窓口)	
		提案事項	募集部門	提案内容	判定区分	報賞				評 価
24	個人	市ホームページにおける各種補助制度の紹介方法について	(3)	市ホームページのトップページに「補助制度」の項目を作成し、①個人に対するもの、②団体にに対するもの、③企業に対するものなどの区分に分けて表示し、担当が掲載している表記にリンクするよう設定する。また、補助制度があるにも関わらず、掲載していないものを見直す。	実施困難	—	各事務事業分野から検索すべきである。また、一元管理した場合、管理担当課と所管課間における情報更新に課題がある。なお、現在の市HPトップページ検索欄で「〇〇 補助金」の検索で一定、検索できる機能がある。	—		
24	個人	J R 関西本線・伊賀鉄道の駅を増やすことを提案する	(1)	J R 関西本線、伊賀鉄道沿線で集落や公共施設、商業施設付近で駅の無い所に新しく駅を設けるよう。J R と伊賀鉄道に提案・要望する。	実施困難	—	鉄道事業者が、投資に見合う効果や駅を中心とした地域全体でのまちづくり等を判断し、設置するものであり、費用も膨大なものとなるため、新駅設置の要望はできない。	—		
23	個人	庁舎内に図書コーナーの設置	①	図書コーナーを設置し、各課に届く機関紙等を置き、他課の職員や市民が自由に読めるようにする。	実施検討	佳作	現庁舎では、スペースの確保は難しいと考える。但し、新庁舎建設のワーキング部会での検討は可能と考える。	新庁舎建設に伴い、本年度から庁舎の分散仮設置が始まり、来年度早期には北庁舎、中央公民館を解体する予定です。したがって、現庁舎内への設置は困難ですが、新庁舎の設計の中では、市民開放スペースを確保する計画で、このスペースの使い方について「交流機能ワーキング部会」を中心に検討を進めています。本提案について、「お知らせ・案内コーナー」などと共に、部会検討や市民懇談を踏まえ検討します。	新庁舎建設設計は、基本設計をまとめる段階となっておりますが、約340㎡の市民開放スペースを設置することしております。このスペースの使い方については、「情報発信」を中心に市民からも様々な提案をいただいております。今後、実施設計段階で詳細検討に入ることとしており、その際の検討事項とさせていただきます。	管財課
23	グループ	重点施策の職員研修会の開催	①	重点施策の職員研修会を開催し、あらゆる職員が他部門の施策についても意識した施策の執行ができるようにする。	実施検討	佳作	職員個人の意識の問題や、実際の開催に際し、参加者がどの程度いるのかなど、課題は多いと考えられるものの、検討のうえ、実現可能であると考える。	年度末に各課への照会を行い、人事課主催の研修も考慮のうえ日程調整等を行い、決定したスケジュールを全職員に周知するということが可能であると考えます。但し、どの内容のものを重点施策とするかなどルーラ化した実施要領等を新たに作成する必要があると考えます。また、人事課においては、スケジュールの周知までとし、個々の研修についての予算計上、計画～募集までにかかる一連の事務については、担当課でお願いしたいと考えます。	平成23年度中に重点施策の研修会の実施要領等が作成できなかったため、現時点においては職員周知等の具体的な取り組みが出来ていないが、平成24年度中の実施に向けて、重点施策に位置づける事業、業務について、企画課と調整中である。実施要領等が決定次第、全庁への通知及び各担当課へ研修会の開催を依頼する予定である。各研修会については、担当課で計画、受講者募集等の研修会開催にかかる一連の業務を行っていただき、人事課においては、各研修の日程調整、全職員への研修日程、内容把握のための情報提供のみを行う方向で検討を進めている。なお、研修会の受講者については、重点施策の関係部署は必須とするが、希望者についても募り、重点施策の認識を高めていくこと、また講師については、担当課の職員が内部講師をしていただくことで、プレゼンテーション能力の向上に繋げることなどを盛り込んだ実施要領を作成していきたいと考えている。(平成24年度下半期実施予定)	人事課
23	グループ	体系的な出前講座制度の確立	①	出前講座を体系化し、申込み方法、報酬の有無、メニューの提示などを一元化して、市民と行政情報について共有する。	実施検討	佳作	市HPの利用など、周知の方法を検討することにより、実施可能と考える。	出前講座を実施する担当の所属に照会をかけ、テーマ・内容等を当課で取りまとめ、ホームページに掲載するよう検討します。	出前講座に対応できるテーマや時期等について、全庁に照会をし、取りまとめた結果を市ホームページに掲載します。また、内容等に変更があった場合は随時更新することとします。(5月中に取りまとめ、6～7月頃にホームページ掲載予定)	秘書広報課
22	個人	市債権の情報共有・一元管理・徴収について	②	税徴収部門と情報共有できる体制をつくり、効率的な債権回収を行うことで収入増加を図る。	保留		組織の問題も含め整備を図る必要がある。	—	—	
22	個人	伊賀市ふるさと応援寄附金について寄附者への返礼の実施	②	伊賀市ふるさと応援寄附金により寄附された方に、市内の観光施設や商店で特典を受けることのできるカードを返礼として贈る。	実施困難		寄附者はあまり見返りを求めていない。また、実施することで逆に失礼にあたる可能性もある。広報紙等での市の情報をお知らせする方法が最良と考える。また、市外在住の市職員に向けた制度のPRについて考えていきたい。	—	—	
	個人	ツイッターによる市政情報の発信	②	市でツイッターのアカウントを取得し、市政情報や観光情報を発信する。	実施困難		誹謗中傷の書き込みの危険性があることなど、提案内容を実施することが困難と考える。まずは市ホームページを分かりやすく改修することで、市の情報発信に努めたい。	—	—	

◇職員提案一覧（平成19～25年度）◇

【提案部門】 (1) 新たな制度の創設に関するもの（アイデア部門） (2) 既存制度の改善に関するもの（カイゼン部門） (3) その他行政運営上、特に有効であるもの（フリー部門）

年度	提案者	提 案		審査会結果			検討結果	取組状況	担当課 (窓口)	
		提案事項	募集部門	提案内容	判定区分	報賞				評 価
22	個人	コンシェルジュ・サービスの提供	②	住民課に訪れる市民の案内や書類記載のアドバイス、苦情処理に対応する総合世話係（コンシェルジュ）を配置し、きめ細やかなサービス提供と事務の効率化を図る。	保留		現在、受付窓口職員が一定フォローしているところであるが、人が多い状態をコンシェルジュを設けた場合、通路も兼ねている現在のスペースでの対応は困難と考える。 今後、新庁舎の建設に向けた取組みのなかで、人の導線も含めて窓口スペースの活用を検討していきたい。	—	—	
22	個人	支出負担行為決議書兼支出命令書に代えることができる範囲の拡大	②	支出負担行為決議書兼支出命令書の適用範囲を拡大することで、行政手続きの簡素化・迅速化を推進し、行政サービスの利便性の向上を図る。	実施検討		提案趣旨を活かす方向でできるところから検討し、最終的には電子決裁導入時に実施することが適当と考える。	—	—	
22	個人	こどもの伊賀学検定合格者による伊賀の魅力発信	①	市が主催する観光情報発信の際は、伊賀学検定合格の子どもの積極的な参加を促し、子ども目線での伊賀の魅力を伝えてもらう。	実施不適		商工会議所が実施する事業への行政の関わり方が困難と考える。	—	—	
22	個人	伊賀市お祭りカレンダーの作成とその活用によるイベント等活性化	①	市内で行われるお祭り等をカレンダーにまとめ、伊賀市への観光集客アップと市内の活性化を図る。	実施困難		前例として観光パンフレットが挙げられるが、旧市町村エリアの想いの相違から調整が困難と考える。なお、提案内容にもある市ホームページ「伊賀の祭り」情報が充分活かされるよう改修したい。	—	—	
22	個人	伊賀市現庁舎写真集の作成と販売	①	伊賀市役所本庁舎の歴史価値調査の実施と、写真の作成、販売を行う。	実施困難		保存方法についてはこれから考えていくところではあるが、記録写真（電子データ）としての保存はあっても、写真集を作成してまでには至らないと考える。	—	—	
22	個人	市民活動支援センターの充実	②	自治協から行政への多岐にわたる課題に対するため、市民活動支援センターのスタッフを充実させ総合窓口を一本化する。	実施済		住民自治協議会へ地域窓口を一本化することにより、市民活動支援センターの役割は重要となってくる。提案の市民活動支援センターの充実については、既に実施することが公にされているところである。	—	—	
22	グループ	ボランティア休暇の半日取得	②	ボランティア活動の機会を増やすためにも、半日からのボランティア休暇を取得できるようにする。	実施検討		半日取得が可能となるよう検討していきたい。			
22	グループ	ノーマイカーキャンペーン通年化の実施	②	市民に対して公共交通利用促進を啓発するためにも、まず職員から率先垂範し、年間を通じた取組みとして行う。	実施検討		提案の趣旨を活かす方向で実施を検討することが適当と考える。ただし、手法については強制とならないよう配慮が必要である。			
21		伊賀市職員提案制度の改善について	③	提案制度の活用において、所要概算経費の記入を義務化しないことで幅広い提案が受けられると考える。	⑤不採用・実施不適		所要概算経費については、規程には義務付けておらず提案様式に項目を設けているので、分かる範囲内で記入すれば良い。ただ、概算経費について職員として研究するのが当然と考えるし、そのための職員提案制度であるとも考える。	—	—	
21		菜の花いっぱい大作戦	②	伊賀鉄道沿線へ菜の花を作付けを行い、市民の環境意識向上や観光誘客促進ならびに他事業との連携を図る。	⑥不採用・実施済		実験的であるにしろ既に事業として実施されており、新たな展開を図る提案と思えない。	—	—	
21		廃止代替バスへの児童・生徒の混乗推進（青山行政バスを例として）	①	現在、スクールバスを利用して通学している児童・生徒を、廃止代替バスや路線バス利用に転換させることで、利用者増が見込まれ維持させることができる。	③不採用・保留		今後の伊賀市交通計画見直しに向け、混乗推進についての検討を行っていく。	—	—	
21		伊賀流忍者を生かした観光客誘致	②	「忍者」を観光の目玉とした外国人観光客（主に中国人）の誘致を行い、市民との交流や忍者体験・実演を通じて観光産業の活性化を図る。	③不採用・保留		提案内容にもあるように、観光協会や国際交流協会が主体となって取り組むべきと考える。行政がどのような部分に関わっていくのかを調査していく	—	—	
21		毎朝、または休憩時間に忍にん体操を行い、職員の健康づくりに役立てる	③	休憩時間等に忍にん体操を行い、職員の健康増進や市のイメージアップを図る。	②採用・検討報奨：銅賞		提案の趣旨を生かす方向で検討するのが適当と考える。			

◇職員提案一覧（平成19～25年度）◇

【提案部門】 (1) 新たな制度の創設に関するもの（アイデア部門） (2) 既存制度の改善に関するもの（カイゼン部門） (3) その他行政運営上、特に有効であるもの（フリー部門）

年度	提案者	提 案			審査会結果			検討結果	取組状況	担当課 (窓口)
		提案事項	募集部門	提案内容	判定区分	報賞	評 価			
21		業務改善	③	行政組織として住民自治のしくみを統一して進めるため、施策調整機能を持つ部局内に市民活動推進係を置く。	⑤不採用・実施不適		平成22年度の機構改革の検討において、充実に向け改善されていると考える	—	—	
19		寄付制度「ふるさと納税制度」の活用への誘導依頼やアピール	②	伊賀市出身で市外で働くかたに実家から制度の案内を郵送して制度の啓発を推進し、寄附金の増収を図る。	⑥不採用・実施済		法案が成立次第、もちろん市としてPRしなければいけない制度と認識している。三重県とも歩調を合わせ、動向を見て市としてできることを取組んでいきたい。	—	—	
19		新聞・雑誌への一人1寄稿による謝礼金	②	全職員が各分野の機関紙に寄稿し、掲載料を市の収入とする。	⑤不採用・実施不適		提案としてはユニークであるが、行政として取り組むことは適切ではない。	—	—	
19		市職員1企画によるイベントからの間接的収入やイメージアップ	②	イベント開催により、入湯税収入や物販による間接収入の増加を図る。	⑤不採用・実施不適		行政として取り組むには適さないと考え、適した事業主体があれば進言する。	—	—	
19		市役所庁舎等の清掃経費削減について	①	シルバー人材センターに委託して経費削減を図る。	②採用・検討		伊賀市シルバー人材センターに見積依頼したところ、現在の清掃業務内容は清掃業務専用業者向けの仕様となっていることや、業務履行に必要な専門知識・技能等を会員が持ち合わせていないことなどから、現時点での受託は困難とのことであったが、今後も検討していく。			
19		農業体験による間接的収入（対象者：団塊の世代の夫婦等）	②	農業体験イベントを開催し、入湯税収入の増収のほか伊賀米の販売拡大を図る。	⑤不採用・実施不適		行政として取り組むには適さないと考え、ユニークな提案であり、適した事業主体があれば進言する。	—	—	
19		忍者オーナーズクラブ（忍者会）全国NINJAミーティングによるイベントからの間接的収入やイメージ向上!!!	②	NINJAという名前のバイクの所有者によるミーティングを年1回開催し、入湯税収入や物販による間接収入の増加を図る。	⑤不採用・実施不適		行政として取り組むには適さないと考え、ユニークな提案であり、観光協会に進言する。	—	—	
19		ニンジャJAカップゴルフ開催 イベントからの間接的収入やイメージ向上!!!	②	JAに伊賀米等の賞品を提供してもらい、市内ゴルフ場に依頼して閑散期にゴルフ大会を開催し、ゴルフ場利用税交付金の増加を図る。	⑤不採用・実施不適		行政として取り組むには適さないと考え、ユニークな提案であり、伊賀北部農協に進言する。	—	—	
19		市役所庁舎等の清掃の障がい者雇用に伴う経費削減について	①	経費削減と雇用創出を図る。	⑤不採用・実施不適		経費削減よりも障がい者雇用が前に出てきており、職員提案の趣旨に合わない。	—	—	
19		幹線市道及び公共施設用地等における「草刈業務委託」の軽減	①	農林政策課で取組んでいるカバープランツを市道の法面に施工し、草刈経費の削減を図る。	②採用・検討		既存の法面では効果が薄いが、新規の法面であれば将来採用を検討する。			
19		市民を対象として公共温泉施設「無料入浴券」の配布	②	入湯税のみ負担してもらい入浴券を市民に配付することで、入湯税の増収と「さるびの」「やぶっちゃん」の物販増加を図る。	④不採用・実施困難		入湯税収入は見込まれるが、その他の経費を物販で補えるとは考えにくい。半額券発行や年齢要件を高齢者のみとするなど、温泉経営主体と協議する。	—	—	
19		債券（仕組債）の購入	②	元本保証のある10～30年の債券を運用期間を分け、組み合わせることで購入することにより配当収入の増加を図る。	⑥不採用・実施済（一部）		伊賀市においても元本保証の債権購入は既に行っているが、期間を10年までとしている。	—	—	